

議案第36号

子母口小学校・東橘中学校改築工事請負契約の変更について

子母口小学校・東橘中学校改築工事請負契約（平成25年10月3日議決、平成26年1月29日市長の専決処分にて契約金額変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成27年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

4の契約金額「4,038,916,560円」を「4,389,804,240円」に、5の完成期限「平成27年 3月16日」を「平成27年 7月31日」にそれぞれ変更する。

参考資料

- 1 子母口小学校・東橘中学校改築工事請負契約の締結について（平成25年9月2日提出・平成25年10月3日議決）

1 工 事 名	子母口小学校・東橘中学校改築工事
2 工 事 場 所	川崎市高津区子母口730番地
3 契約の方法	一般競争入札
4 契約金額	3,966,900,000円
5 完成期限	平成27年3月16日
6 契約の相手方	横浜市中区尾上町3丁目39番地 浅沼・大藤・三ノ輪・松浦共同企業体 代表者 株式会社 浅沼組 代表取締役社長 浅沼 健一 構成員 株式会社 大藤建設 代表取締役 安藤 大樹 構成員 株式会社 三ノ輪建設 代表取締役 三ノ輪 利郎 構成員 松浦建設株式会社 代表取締役 松浦 秀敏

- 2 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（平成26年1月29日専決処分、平成26年2月18日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分

変更前契約金額 3,966,900,000円

変更後契約金額 4,038,916,560円

3 変更理由

川崎市工事請負契約約款第26条第6項から第8項の規定により、増額の変更を行うものである。また、当初想定にない地中埋設物の撤去作業等により、工期の延期を行うとともに、これに伴う経費の増額変更をあわせて行うものである。